

関西電力（株）第 97 回定時株主総会における議決権行使

関西電力（株）の第 97 回株主総会において、本市は下記の通り議決権を行使しました。
また、経営陣に対して質問を行い、同社より回答を得ておりますので、お知らせいたします。

記

1. 議決権行使内容

別紙 1 のとおり

2. 株主総会における本市の発言要旨

別紙 2 のとおり

3. 関西電力（株）の回答要旨

別紙 3 のとおり

以上

提案者	議案番号	議案内容	議決権行使内容	
会社	1	剰余金処分	・1株当たり金25円の配当	賛成
	2	取締役14名選任	・社外8名、社内6名	賛成
株主 33名	3	発電事業の脱原発・脱炭素化	・「第1章 総則」第2条の変更 人類社会の持続可能性と健全な生態系を維持するため、脱原発・脱炭素化を進めるとともに、再生可能エネルギーを主としながら事業活動を営むことを目的とする。	否決
	4	株主総会議事録の公開	・「第3章 株主総会」第19条の変更 株主総会における議事の経過及びその結果並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に正確に記載し一般に広く開示する。	賛成
	5	情報公開の推進	・「第8章 CSRに基づく事業運営」の新設 社会的責任を果たすための対話の基礎として、情報開示を進める。利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善するしくみをつくる。	否決
	6	技術的・組織的基礎の強化	・「第8章 CSRに基づく事業運営」の新設 本会社の社会的責任を果たすための技術的・組織的基礎として、災害等に対して頑健な設備・事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	否決
	7	石炭火力関連の事業からの撤退	・「第8章 CSRに基づく事業運営」の新設 本会社の社会的責任を果たすため、石炭火力関連の事業から撤退し、石炭火力発電所の廃止を進め、新たに計画・建設・稼働せず、他社からの石炭火力による電力調達を避ける。	否決
株主 123名	8	剰余金の処分	・当期末における剰余金の配当金について、過去の業績連動報酬と株式報酬を全て会社に返金し、会社側提案より1株当たり1円多くする。	否決
	9	取締役の解任	・森本社長の解任	否決
	10	取締役の報酬の個別開示と業務内容の検証	・「第9章 報酬の個別開示と業務内容の検証」の新設 取締役、指名委員、報酬委員、監査委員、執行役の報酬を個別開示する。各執行役は業務執行の状況を定時株主総会において報告する。	棄権
	11	再処理禁止	・「第10章 再処理禁止」の新設 プルトニウム等を有効利用する危険でコストも高い再処理を行わない	否決
	12	原発事故時避難計画実効性検証委員会の設置	・「第11章 原発事故時避難計画実効性検証委員会」の新設 住民の安全な避難が可能であるか客観的に検証する委員会を設置し、この委員会の了承がなければ、原発を稼働しない。	棄権
	13	取締役会決定検証委員会の設置	・「第12章 取締役会決定検証委員会」の新設 2019年に発覚した金品受領問題を受けて、これまで、金品受領問題を起こした当事者が出席していた取締役会の決定や、不正が疑われる過去の取引等について、その妥当性を検証、評価する第三者機関を設置する。	棄権
	14	脱原発ゼロカーボン推進委員会の設置	・「第13章 脱原発ゼロカーボン推進委員会」の新設 原子力発電所に頼ることなく、2050年ゼロカーボンの目標を達成するため、脱原発ゼロカーボン推進委員会を設置する。	棄権
大阪・京都	15	経営の透明性の確保	・「第1章 総則」条文の追加 社会との信頼関係を築くために必要な経営及び事業に関する情報を原則全て開示し、需要家をはじめとした社会の信頼及び経営の透明性を確保する。	賛成
	16	代替電源の確保	・「第14章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」の新設、条文の追加 原子力発電の代替電源として、多様なエネルギー源を導入することで、低廉で安定した電力供給の役割を担う。	棄権
	17	事業形態の革新	・「第14章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」の新設、条文の追加 必要な法制度の整備を国に要請し、可及的速やかに発電部門もしくは送配電部門の売却等適切な措置を講ずる。	棄権
大阪	18	脱原発と安全性の確保	・「第14章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」の新設、条文の追加 あらゆる事象についての万全の安全対策、賠償責任が会社の負担能力を超えない制度の創設、核燃料の最終処分方法の確立がない限り、原発を再稼働しない。 2 可及的速やかに全ての原子力発電所を廃止する。 3 原発廃止までの間は真に必要な場合、最低限の能力・期間で安定的稼働を検討する。	棄権
	19	安全文化の醸成	・「第14章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」の新設、条文の追加 原子力発電に関する安全の確保について、日常的に個々の社員が真剣に考え、活発に議論することを通じて、その質をより高め続けることのできる職場風土の醸成を図る。	棄権
	20	再就職受入の禁止	・「第1章 総則」条文の追加 取締役及び従業員等について、国等からの再就職の受け入れはこれを行わない。	棄権
	21	退任後の嘱託報酬等の開示	・「第4章 取締役及び取締役会」条文の追加 取締役及び執行役退任後の嘱託報酬契約等の有無、報酬額に関する情報は個別に開示する	棄権
	22	取締役の定員の削減及び過半数の社外取締役の登用	・「第4章 取締役及び取締役会」第20条の変更 取締役は10名以内とし、その過半数を社外取締役とする。	否決
	23	取締役の報酬の個別開示	・「第4章 取締役及び取締役会」条文の追加 途中退任者も含めた全ての取締役の報酬に関する情報は個別に開示する。	賛成
	24	執行役の報酬の個別開示	・「第6章 執行役」条文の追加 途中退任者も含めた全ての執行役の報酬に関する情報は個別に開示する。	棄権
京都	25	脱原発依存と安全性の確保	・「第14章 脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」の新設、条文の追加 原子力発電に依存しない、持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。 2 それまでの間に稼働する場合は、必要最低限の範囲で行う。	賛成
	26	発電事業の脱炭素化	・「第15章 脱炭素社会の実現に向けた事業形態の革新」の新設 脱炭素社会の実現に向けて石炭火力発電所を新設しない。 2 既設の石炭火力発電所等に、二酸化炭素回収等の技術が実用化された時点で速やかに導入する。 3 二酸化炭素排出総量の削減計画を策定し開示する。 4 気候変動のリスクと機会を開示する。 5 ESG要素に連動する役員報酬を導入する。	棄権

関西電力（株）第 97 回株主総会における本市発言要旨

（業務改善の取り組みについて）

○関西電力は、市民生活の根幹を支えるエネルギーを取り扱う極めて公益性の高い企業であり、非常に大きな責任が課されていることを認識していただきたい。

○業務改善については指名委員会等設置会社への移行など、外部の客観的な視点を取り入れた取り組みをされておりますが、様々な仕組みについては、実効性あるものになって初めて機能するものであると考えている。

○業務改善計画および新たに策定された「関西電力グループ経営理念」に基づいた取り組みを着実に実行していただきたい。決して一過性の取り組みとして終わるのでなく、絶え間なく改善することで、社会からの信頼回復に取り組んでもらいたい。

（ゼロカーボンへの取り組みについて）

○脱炭素社会の実現に向けて「ゼロカーボンビジョン 2050」を策定し、発電事業をはじめとする事業活動に伴う二酸化炭素の排出を全体としてゼロとする宣言をされたことは、本市の取り組みと一致するものと考えている。

○今後、脱炭素社会の実現には、電力・エネルギー分野におけるリーディングカンパニーとして、関西電力が果たすべき役割は非常に大きいと考えている。

○神戸市がかねてより主張してきた「脱原発依存」に向けて、電力の安定供給を実現し、強靱な経営基盤を構築するために、関西電力におかれては、これまで以上に、再生可能エネルギーの更なる普及と水素エネルギーの利活用の拡大を、積極的に推進し、実効性を高めていくことで過度に原子力に依存しないエネルギーの供給体制を確立していただきたい。

以上、「業務改善への取り組み」と「ゼロカーボンへの取り組み」について、関西電力の考えをお聞かせいただきたい。

関西電力（株）の回答要旨

森本代表取締役社長

（業務改善の取り組みについて）

○当社は、新たな経営管理体制のもと、業務改善計画に掲げた全ての項目を実行に移すなど、金品受取り問題等の再発防止に、グループの総力を結集して取り組んでまいりました。

○「信頼回復の取り組みに終わりはない」との認識の下、引き続き、業務改善計画の施策を実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ、実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでまいります。

○業務改善計画、および本年3月に新たに策定した経営理念に基づき、健全な組織風土の醸成に向けて、たゆまぬ努力を続けてまいります。

（ゼロカーボンへの取り組みについて）

○ゼロカーボンへの取り組みについて、本年2月に策定したビジョンを実現するためには、特定の電源に依存することはリスクが大きいことから、バランスのとれた電源構成とすることが重要であると考えています。

○再生可能エネルギーの最大限導入・主力電源化とともに、原子力の活用、火力のゼロカーボン化により、最適な電源の組合せを目指してまいります。

○原子力は、CO₂を排出せず、経済性に優れ、安定した発電を継続することから、わが国にとって必要不可欠であり、安全確保を大前提に、原子力を活用してまいります。

○また、水素エネルギーについては、水素の製造・輸送・供給、発電用燃料としての使用に向けた取り組みを加速してまいります。